

# 石巻市内で活動している社会福祉法人のご紹介

## 第11回インタビュー

### 社会福祉法人東北福祉会 せんだんの杜ものう

平成28年4月から改正社会福祉法により、社会福祉法人による「地域における公益的な取組（社会貢献事業）」の実施が法人の責務として位置づけられました。

この取組は、次の3つの要件をすべて満たすことが必要となります。

- (1) 社会福祉事業または公益事業を行うに当たって提供される「福祉サービス」であること
- (2) 「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービスであること
- (3) 無料または低額な料金で提供されること

具体例としては

- ・ 夏祭り等、イベントの開催による住民間のつながりの再構築
- ・ 働き手が少ない商店街との連携による就労支援
- ・ 公共交通機関がない地域での移動支援や買い物送迎支援
- ・ 災害支援ネットワークによる避難所支援
- ・ 刑余者の自立支援に向けた自立準備ホームの登録

などが挙げられます。

石巻市内にはたくさんの社会福祉法人がありますので、実際にどんな社会貢献事業に取り組んでいるのか、順番にご紹介していきたいと思えます。

今回は「社会福祉法人東北福祉会 せんだんの杜ものう」さんをご紹介します。

インタビューにお答えくださった方は、せんだんの杜ものう総合施設長の設楽順一さん、ものう地域包括支援センター所長の芳賀和博さんの2名です。

### 社会福祉法人東北福祉会 せんだんの杜ものう

- |          |  |   |
|----------|--|---|
| ■ 法人所在地  | 仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目149番地1  |  |
| ■ 事業所所在地 | 石巻市桃生町中津山字八木46番3号  |   |
| ■ 電話番号   | 0225-76-5325   |   |
| ■ ウェブサイト | <a href="https://www.sendan.or.jp/">https://www.sendan.or.jp/</a>  |   |
| ■ 設立年月日  | 平成7年6月20日(せんだんの杜ものう事業開始年月日は、平成11年4月1日)   |   |
| ■ 事業     | 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護（介護）、短期入所（障害）、訪問介護（介護）、居宅介護（障害）、通所介護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、放課後児童クラブ<br>地域包括支援センター  |   |
| ■ 施設・事業所 | 特別養護老人ホームファミリオ、せんだんの杜ものう短期入所生活介護事業所、せんだんの杜ものう訪問介護事業所、せんだんの杜ものう地域福祉センター通所介護事業所、せんだんの杜ものうなかつやま第一通所介護事業所、せんだんの杜ものううした通所介護事業所、せんだんの杜ものう居宅介護支援事業所、ケアハウスフェリカ、ものう地域包括支援センター、せんだんの杜ものうなかつやま認知症対応型共同生活介護事業所、せんだんの杜ものううした認知症対応型共同生活介護事業所、石巻市桃生地区第一放課後児童クラブ、石巻市桃生地区第二放課後児童クラブ |   |
| ■ 社会貢献事業 | (1) 訪問介護（介護・障害）制度外の訪問介護サービスの提供<br>介護保険、障害福祉サービスでは対応できない、庭の草取りや嗜好品の買い物などを支援しています。各種制度が使えず、生活に困っている方々への支援をしていくことが法人として必要であるとの認識により始まった事業です。  |   |
|          | (2) 特別養護老人ホーム運営委員会の設置<br>本来は運営委員会の設置の必要性はありませんが、地域の有識者の方々との情報交換、情報共有を目的に開催しています。地域と施設の垣根を取り除くことで、地域の方と入所者の方の交流が図られるようになります。入所者の方にとっては、夏祭りは施設主催よりも地域の夏祭りに参加した方が生き生きしています。   |   |
|          | (3) 中学生の認知症サポーター養成講座<br>桃生中学校では「ふるさと大好き事業」を行っており、中学生が施設へ来たときは、認知症サポーター養成講座を受講してもらったり、特殊浴槽や車椅子の体験を行ったりします。中学生の受講で桃生地区の認知症サポーターは毎年増えています。  |   |

——今回は高齢福祉を担う社会福祉法人として、東北福社会せんだんの杜ものうさんをご紹介します。東北福社会さんは仙台市を中心に事業展開をしており、法人事務局も仙台市内にあります。旧桃生町においては平成11年から事業を開始しました。それでは、せんだんの杜ものうさんとして行っている社会貢献事業についてお聞かせください。



総合施設長設楽順一さん

**設楽：**せんだんの杜ものうは、平成11年4月1日から事業を開始しておりまして、主な事業としましては、特別養護老人ホーム、短期入所、訪問介護、通所介護、居宅介護支援、軽費老人ホーム、グループホーム、児童クラブ、地域包括支援センターになります。

基本的には、住み慣れた地域で生活を暮らし続けるということを基本に、いろんな地域の方との交流の機会を設けながらきてはいますが、現在コロナ禍によりなかなかできないですけども、震災以前には座談会とかの機会を設けていて、そこで地域の方々からのいろんなご意見とか、福祉ニーズの掘り起こしというこ

とは結構行ってきました。あと長年続けている事業としては配食サービスがありますね。

**芳賀：**配食サービスはせんだんの杜ものうとしての自主事業として行っています。

**設楽：**ほかに自主事業としては、介護保険制度の適用にならない支援内容を依頼される訪問介護ですかね。最近だと庭の草取りなどがあります。

**芳賀：**介護保険でのヘルパーで行えないところを行うのですが、嗜好品の買い物も含まれます。

**設楽：**それから、各種実習があります。大学生や専門学校生の実習では、介護福祉士や社会福祉士となりますが、受け入れております。また、小学校、中学校の福祉体験授業の受け入れもしていますし、中学生がふるさと大好き事業で施設に来たときには認知症サポーターを受講してもらっています。

**芳賀：**認知症サポーターのほか、一部福祉体験という形で特浴（入浴機器を利用した入浴）の体験、車椅子の実体験では施設内や屋外を移動してもらいました

**設楽：**特別支援学校さんからの職場体験実習受け入れもしており、過去に実習された生徒さんが今のところだと2名採用いたしました。そういったところも障がい者雇用というところに少し意識を向けているところです。

**芳賀：**せんだんの杜ものうでは特別養護老人ホーム自体で運営委員会を設置しています。グループホームなどは必ず設置

する必要がありますが、特別養護老人ホームには設置の必要はないものです。

（定員30人未満の地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）の場合は、運営推進会議の設置義務がある。）

家族会などを作っている特別養護老人ホームはあるかなと思いますが、当施設の運営委員会では、地域の有識者の方々と情報共有・情報交換といったところで、お互いに垣根を低くして生の声を出し合おうという機会を年3回から4回程度開催しています。ちょっとコロナで延期したり、できなかつたりはしていましたが、生のをやりとりをする機会を設けさせていただいておりますね。

**設楽：**あと、ほかの施設さんだと、夏祭りとか秋祭りとか施設内で実施することが多いと思うんですが、せんだんの杜のうでは、施設がメインですのお祭りをやっておらず、逆に地域で行っている桃生町ふれあいまつりとかそういったところに利用者と一緒に出かけに行くことをしています。その地域の方を施設に呼んで行うお祭りも大事だとは思いますが、施設側から地域に出ていくということはひとつ大きなコンセプトとしては持っているかなと思います。

— そうですね。かなりの数の取り組みが出てきましたね。

**芳賀：**幸いなことに中学校の方でもカリキュラム自体に認知症サポーター養成講

座を学校の中で毎年組み込んでくれていますので、毎年認知症サポーターは増えているはずですよ。



中学生を対象とした認知症サポーター  
養成講座の様子

**設楽：**社協だより第83号で万葉苑（社会福祉法人向陽会）さんの記事があったので、こちらもお話したいと思います。

当然避難所の支援に行ったりすることもあったんですが、石巻市から、桃生町内（石巻市桃生農業者トレーニングセンター）にできた福祉避難所の運営委託があり、3か月から4か月間、運営させていただきました。全くこの土地を知らない方が避難してきていましたので、その方々がどういう風に不安なく過ごせるかということと、一般避難所もそうですが、福祉避難所が終わりでは当然ないので、そこから震災前の生活にどう戻していくかという視点で支援をしてきました。避難所に福祉という名前はあるつつも、普段の生活をどう避難所でも継続できるかといったことを考え、避難所を出たら仮設住宅などで震災以前に自分がやってき

たことをしなければいけないので、本人ができることはとにかく本人の力でしてもらうという方針でした。避難所ではお弁当を配られることが多かったんですが、3食のうち1食は一緒に調理してみようということで身体に障がいがあったとしても調理の一工程をお願いしたりしました。自立支援を意識した避難所運営だったと思います。

—改めて取り組むというものではなく、これまで実践してきたことをそのまま実践している感じですね。

**設楽：**そうですね。

—こういったことは国などの行政から「やってください」と言われたから「はい、やります」ではなくて、元々してきた取り組みに当てはまめている感じでしょうか。

**設楽：**そういう部分はあるかもしれないですね。僕も古い人間でユニットケアが始まる前から介護職員だったので、せんだんの杜ものうはユニットケアが始まる前年にオープンしたところでして、50名をちょっと大きいですけど三つのユニットに分けて、やっぱり個別ケアが必要だっってやってきていたところだったのに、それが制度に乗っちゃおうとすごくやりづらさを僕らは感じちゃうんですね。僕らはもっと自由にやってきたはずなんだけど…。

なので、社会福祉法人が社会貢献事業をやらなければならないということが今の制度になっていますけど、僕らからす

れば、今までやってきたことを今後は更にどう良くしていくとか、ニーズもどんどん変わってくるのでそこに我々がどう変化しなきゃいけないかということが、課題かもしれないですね。いままでのノウハウとか考え方とか、それを継承していかなければならないという課題もありますし、地域の新たな課題にどう向き合うかというのが、こちら側にとっても新たな課題にはなっていますね。



ホームヘルパーによる家事支援の様子

—今、地域共生社会(※1)とか重層的支援体制整備事業(※2)とかが必要とされているのは、例えば介護保険制度とか、老人福祉法とか、その単体の法律、制度だけじゃ何とも課題解決がままならなくなってきたところにも理由があります。今まで地域のためにこんな取り組みをずっと続けてきた、でもニーズが変化いく、今までのやり方で良いのかどうか、形を

変えていかなければならないのか、その気持ちはすごく分かります。

**設楽：**そういう意味では当然うちとしては高齢者や障がい者がメインの対象にはなるんですけども、子どもやその子どもを支え育てている親御さんへの支援なども、高齢者を絡めて何かできないかなと思うところはあるんですけどもね。後はこちら側の内部の問題で、当然それを職員がどう担うのかということも課題にはあります。

地域の方々に子守り役じゃないですけど、ボランティアみたいな感じで地域の方に子どもの支援とか、何かできないかなと考えております。教員を退職した元先生などに宿題見てもらうなど、場所は提供するのでできないかなあと思っています。子どもの数が減っているがゆえに活動場所の提供ができていたら、そこに高齢者がふらっと立ち寄って何となく仲間に入れてもらって交流ができて、昔話などを教えてもらったり、高齢者と過ごす時間とかも増えると良いなあと思っています。勉強会をやろう！ということよりは自然な流れで交流ができれば面白いかなと思います。いつ実現できるかという話になりますが、先程、芳賀の説明でもあったように運営委員会に投げかけてみるのも一つの方法で、そうすると運営委員会には民生委員さんや行政委員さん、社会福祉協議会さんが入ってくれていますので、そういう橋渡しを地域の方にお願ひするというのもひとつかなと期

待しています。

——何か制度外の取り組みをするにしても施設の中でやりましょうということが結構多いと思います。例えば、施設の中に駄菓子屋さんがあって、そこに地域の子どもが来てその面倒を見てくれる地域の人とか、お菓子を売ってくれる入所者の方だったりとかいたりするんですけども、施設という場所にこだわらなくても良いのではないかとも思います。運営委員会の中に地域の方々が集まっているのであれば、地域でやってみてどうかという働きかけは、面白いと思いますね。

**芳賀：**そうなんですよね。私も老人ホーム勤務から始まっているので、そういう考えのもとで育てられたところがあったので、施設内で一度、居酒屋を利用者さんとやったんですよ。ところが「そうじゃない、なぜ居酒屋に行って飲んでこないの？」という話をされ、利用者さんと一緒に居酒屋に行って飲んだこともして、地域で生きていく、生活するって、そういうことだよなあというところすごく痛感しました。



せんだんの杜ものうの施設全景

—施設に入ってしまったら、それで人生が終わりと思ってしまう方が多いと思いますが、そうではなく、介護を受ける必要があるから施設にいただけであって、外に出てはいけないというルールはないはずです。

**設楽：** そうなんです、そうなんです。

**芳賀：** 施設内で完結する生活はさせるな！と怒られてきたような感じなので（苦笑）。

—我が事として捉えている経営ですね。

**設楽：** そうですね。

—この話はどの方法が良いとか悪いとかではなく、いろんな形の方法があって、施設の方で持っているノウハウを提供しましょうということだけではなく、提供するけどその場は地域ですという方法もあるってことですよ。

**設楽：** そうですね。なので、ここにいる入所者50人が、全員家に帰れたらいいなというの目標として持っています。当然介護が必要だとか、ご家庭の事情とかいろいろありますが、最後にここを選んでもらえるっていう喜びと、一方で僕らが最期を本当に看取っていいのかなということ、最近よく思っていて、家に帰りたいとか言う方もおりますし、ではどうしたら家に帰せるのか。何か僕らは長年それを諦めることをよくしてきたなと思っていました。「だって帰れないじゃん」みたいな。そうではなく、どうやったら帰れるのかなっていう考え方にならないといけないかなと思うようになりま

した。どうしたら帰れるかということを考えながらケアをすると、施設生活ありきの形だけじゃない自立支援みたいなもののケアが見えてきたらいいかなって思います。「だって、家に帰ったら自分で自分のことをやらなきゃいけないんだよ」、「だったらどこまでやる？」みたいなそういうアセスメント（※3）の仕方があるかなということ、最近意識しています。

—それを実現するにしても恐らくひとつの施設とか、法人だけではできないことですよ。受入先の地域で受入体制が必要ですし、もちろん家族の介護力もそうですけども家族がいない方もいるわけなので、そうすると地域の方々がそこをカバーできるかどうかという課題もあります。

**設楽：** そうですね。なかなか今の職員数やご家族との共通理解がどこまで図れるかなどいろんな問題や課題があってできないんですけど、以前は我々が家に泊まりに行くナイトケア（※4）みたいなこともやっていた時期があるんです。今は希望する人がそこまでいないので、十数年も実績としてはほぼゼロですけど。家族も不安だから僕らも一緒に泊まって家ではどんなことができるかやってみようか、ということもやったことがあり、そうすると利用者の方の施設とは違う顔を見せてくれるんですけど、やっぱり家に帰ったら、それ以上に凄く安心した顔とか、

人によっては威厳のある父親っぽい顔とか、そういういろんな表情を見せるという意味では、今はコロナによって難しいところがありますが、家に帰りたいと言ったときにご家族の方に了解をもらえるのであれば、一泊でも二泊でも、そういう支援ができたなら良いかなと思っています。

**芳賀：**家にいればその人自身が主体性を持てるので、こちらがお客さんになります。すごい勉強になりました。

——すごく分かります。例えばデイサービスの利用日に会いに行ったときよりも、ご自宅にお邪魔したときの方がその人らしさが出ているんですよね。こちらはアウェイ感が満載。でもそれがすごく良くて、ご自身の生活歴や今楽しんでいることなどを話しているとき、すごく生き生きしていますね。

話は変わりますが、桃生トレーニングセンターでの福祉避難所では、私の記憶でも、せんだんの杜ものうさんのスタッフがいた記憶がありますが、まさか福祉避難所に避難していた方が一緒にご飯を作ったというのではありませんでした。

**設楽：**食事が冷たいとか、硬いとか、同じメニューしか出ないとかという声は僕らが入る前には出ていたようで、僕らが行ってからも同じ声はもちろんあったんですけど、やっぱり温かい食べ物は温かく、冷たい食べ物は冷たくして食べたいという気持ちは当然のことで、みなさん食の面でも不自由されていましたが、1

食くらいは自分たちで作りたいよね、という思いが僕らの中にもあり、それを避難者の方に提案したときにも、「良いんじゃない」みたいな声をいただいたので、石巻市でもその分の予算を出してくれたこともあり、それで栄養士や調理員を派遣して一緒に作ったので、みなさんからは大変好評でした。

——施設運営だけでも結構大変だと思うんですが、その中で職員のやりくりも大変だったのではないのでしょうか。

**設楽：**そうですね。避難所のほうは、ものの職員と仙台にある法人職員のローテーションで避難所支援をしていました。施設内では全国からのボランティアとして、老人福祉施設協議会さんとか、サンダーバード（災害福祉広域支援ネットワーク）さん、CLC（NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター）さんにご協力をいただいております。



ものう地域包括支援センター主催の地域ケア会議の様子（中央が所長芳賀和博さん）

——資格取得の実習生はお受けしていると思いますが、特別支援学校の卒業生を

採用されたという話も聞いておりますが、いかがでしょうか。

**設楽:**そうですね、知的障がいがあって、ご本人はこのまま就労したいということになり、採用に至りました。

一人は車の運転免許を取得し、朝は玄関入ってすぐのパブリックスペースの掃除をしてくれて、それが終わったら、桃生地域福祉センター内のデイサービスへ食事を運んで盛り付けや片付けなどをしてれていますし、もう一人は男性の方で、介護の仕事がしたいということで、卒業前に初任者研修受けて、資格取ってから介護職として入職しました。更にその方は調理にも興味があって、介護もやりたいけど調理もやりたいって希望があったので、昨年からは調理員で厨房での仕事もしてくれています。

——それはすごいですね。

**設楽:**先輩スタッフは、障がいを見るというよりは、その人をちゃんと見て理解して仕事を教えてくれています。

時には「障がい者なのにそんな厳しい言い方をするか？」みたいなことも感じますが、でもそこは分け隔てなく、障がいの有無ではなく、対等な立場でちゃんと後輩の面倒を見てくれているんだということを感じました。

——介護職である以上、差別なく「あなたもプロですよ」という意識を持ってもらいたいという助言だったりしますね。

**設楽:**そうです、そうです。怒られたときはその男性もすごく落ち込んで涙を流

して僕のところにきて、どんなことを言うのかな、辞めるとか辞めたいとか言うのかなと思っていたのですが、「どうしたらできるようになりますか？」とすごい前向きに考えられる人なんだと思い、スタッフにとっても教えがいがあると感じているんじゃないかなと思っています。——障がいがある、要介護状態だから何もできないとか、認知症の方だから理解ができないという先入観は多くの人にあると思います。しかし、その人自身がどんな人なんだろうと知ることが自立支援には必要ではないかと思っていますね。

**設楽:**そうだと思います。厨房の先輩も福祉の思想云々というよりは、フラットな関係で障がいの有無で隔てるという見方をしていないし、相手に言ってもそれに応えてくれるということが分かるから対等に関わってくれるのだと思います。それはすごくありがたく感じています。——令和5年度までに策定しなければいけない業務事業継続計画（BCP）（※5）について、地域との連携も求められていますが、その辺の進捗状況はいかがでしょう。

**設楽:**策定自体は、実は義務化される前に感染症以外の災害の方は作っていて、グループホームが2か所あるので、その運営推進会議と特別養護老人ホームの運営委員会の3つの運営委員さんには、お渡しさせていただいて、いろいろご意見はいただきました。

桃生地区では、どの地区で浸水したら

どうなるとかのハザードマップを確認してもらい、この施設も浸水区域なので早く逃げた方が良くといったご意見はいただけました。

——桃生地区には社会福祉法人は3か所あります。法人事務局は別地区にありますが、東北福祉会さんと、ふれあいの里さん、石巻市社会福祉協議会。ふれあいの里さんの「ラボラーレ（在宅障がい者多機能支援施設）」さんとの連携といったものはありますか。

**設楽：**連携は、今のところ大きな取り組み等はありません。定期的にパンや野菜の販売があるので個々の職員が購入することはありました。

それから、ラボラーレさんを利用している方がうちヘショートステイを利用するというのことがあるので、そういうところで情報共有などは行っています。

なかなか目立つ取り組みは行っていませんが、コロナ禍が終われば、何か活動できることは考えたいと思います。

——今後、社会福祉法人の連携を進めていく必要があるのですが、そこに期待したいことはありますか。

**設楽：**やはりひとつの法人だけではできないことがたくさんあると思いますし、それこそ制度だけで対応できないニーズが出てきているので、それぞれの法人が持っている強みを活かして連携していく場面は必要かと思えますし、お互いの成長にも繋がると思っています。



※1. 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会。

※2. 重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を問わない、1. 相談支援、2. 参加支援、3. 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

高齢や障がい、子どもなどといった属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める「包括的相談支援事業」、社会とのつながりを作るための支援を行う「参加支援事業」、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する「地域づくり事業」、支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する「多機関協働事業」がある。

※3. アセスメント

福祉や介護分野におけるアセスメントは、生活に支障を抱えた人のニーズ(解決すべき生活課題)や可能性を把握するために、心身の状態や生活環境などのさまざまな情報を収集し、分析すること。

※4. ナイトケア

家族の負担軽減などのために、在宅介護を受けている高齢者や障がい者が、夜間のみ特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの福祉施設に入所し、介護サービスを受けること。ほかに、夜間対応型訪問介護がある。

※5. 事業継続計画（BCP）

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、被害を最小限に抑えながら必要なサービスは継続し、休止したサービスは可能な限り短い時間で再開させることをどのように進めていくか、方針、体制、手順等を示した計画のこと。業務継続計画とも言う。

#### － インタビューを終えて －

せんだんの杜ものうさんは、法人本部が仙台市にあり、法人としても認知症の理解に対する取り組みを積極的に行っております。せんだんの杜ものうさんでも、認知症サポーター養成講座を行っており、中学生など若い世代をターゲットにしており、福祉教育や地域の人材育成に力を入れていると感じました。障がい者雇用のお話や避難所運営でのお話では、障がいがあっても、避難している介護などの支援が必要な方であっても、一人の人間として尊重して対等に関わり、その人の持つ力を活かそうとする取り組みは、支援者にとっては必要な基本的な姿勢であると再認識できました。

運営委員会や地域で行われている夏祭りへの参加、ナイトケアの話からも、施設を中心とするのではなく、施設も自宅も含めた地域を中心とした生活基盤である視点も、面白いと感じました。自立支援とは何か、本人らしさとは何か改めて考えさせられたインタビューになりました。

今回は「法人」規模としての紹介では

ありませんでしたが、石巻市内にある社会福祉事業を展開している仲間として、今後も一緒に石巻市の福祉向上に取り組んでいきたいと感じました。